

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 730

政策体系	25	事業分類	ソフト事業	所管部局	教育委員会 社会教育課
会計	一般会計	科目	10. 教育費 - 5. 社会教 - 5. 文化財 現年		
事業名	文化財保護審議会運営費				
細事業名	文化財保護審議会運営費				
評価表作成者				教育委員会 社会教育課	辻 健二郎

1. 事業の概要

文化財保護審議会の開催

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

南丹市文化財保護条例第9条の規定により、文化財保護審議会を設置し、文化財の保存及び活用を図るため、調査審議をおこなう。

② 事業を実施する必要性

文化財を伝えていくためには、調査した資料に学術的な側面を与え、保護すべき資料は市指定文化財にするなどの措置を講ずる活動が重要になる。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	154	60	133	90	215	215	215
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	154	60	133	90	215	215
職員等の従事人員	人/年	—	0.17	0.17	0.22			
人件費	千円	—	1,310	1,342	1,631			
事業費総額	千円	—	1,370	1,475	1,721			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

委員報酬	54,500円（報酬）
費用弁償	1,520円（旅費）
事務費	33,872円（需用費）

5. 事業結果の概要

審議会（1回開催）平成22年11月18日

6. 活動の詳細

第1回審議会		
文化財保護事業の報告 樹木調査の内容説明 現地見学	22.11.18	文化財保護事業並びに市指定文化財に関する協議が行われた。

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

文化財調査の結果を受けて、審議会において協議し、現地（発掘現場）まで見学に行くことができた。
重要なものについては諮問をして調査審議することが必要
審議委員による積極的な文化財調査が実施できた。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

文化財調査の結果を受けて、審議会において協議し、現地まで見学に行くことができた。
重要なものについては諮問をして調査審議することが必要
審議委員による積極的な文化財調査が実施できた。

■平成21年度の所属長評価

- ①事業執行にあたり議論を重ねた点
文化財保護委員の積極的な活動の推進。
- ②当該事業のアピール事項
文化財に対する保護の必要性が高まる。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
文化財保護に係る住民に対しての理解と協力を深める。